

平成29年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

| | |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成30年3月5日(月) 北海道防衛局 4F第1・2会議室 |
| 委 員 | 阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 名誉教授) 木下委員(監査法人銀河 理事長) 津田委員(弁護士) (50音順) |

II 防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

| | |
|--------|---|
| 審議対象期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成29年12月31日 |
| 審議対象件数 | 507件 |

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

| | | |
|------|--------|---|
| 抽出件数 | 総件数 9件 | (審議概要) ・事務局から、契約状況及び低入札状況の説明 ・対象件数から抽出した9件の概要について局担当者の説明後、委員による審議 |
| 一般競争 | 7件 | |
| 指名競争 | 0件 | |
| 随意契約 | 2件 | |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|--|---|
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 ○一般競争契約 | <p>【低入札状況説明】 (なし)</p> <p>【抽出案件】 ①[北海道防衛局(28)自動車燃料油供給等業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札が続いているが原因は何か。 ・聞き取りをしたのは、防衛局が契約している業者なのか。 ・過去に参加していた業者には参加してもらえないのか。 | <p>・近郊の業者に聞き取りましたが、当局を利用する給油箇所が全道各地に及び、全道的に直営店舗を有する業者が少ないという事情がある。 系列のガソリンスタンドでも給油は可能であるが、その場合、代行手数料が発生するため、それを踏まえると参加は難しいということではないかと思う。</p> <p>・他の業者である。</p> <p>・毎年、声掛けしているが、なかなか参加してもらえない。 当局としても1者応札が続いている状況を踏まえ、例えば、仕様書で所在地の条件を職場から2kmを5kmに緩和したほか、価格変動に伴う変更契約の手続きが煩雑であるという過去の契約業者からの意見もあったので、資源エネルギー庁が毎週公</p> |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------|--|--|
| ○一般競争契約 | <p>・契約単価と一般的の市場価格との差はどの位か。</p> <p>・予定数量に対して増減がある場合支払額の修正はするのか。</p> <p>②[北海道防衛局（29）OAネットワーク・システムの運用支援業務]</p> <p>・24年以降、同じ業者で1者応札が続いている理由は。</p> <p>・28年は少し価格が安い、業務内容は同じであるのか。</p> <p>・セキュリティーも関係していく内容であるから一般競争入札に馴染まないような気がする。全国的な問題のようだが。 こういった意見も出たということを伝えてほしい。</p> | <p>表している価格の変動率を自動的に契約単価に反映するよう見直すなど、応札者を増やすための努力はしている。</p> <p>・1～2円程度の差で、当局の契約の方が安いようで、年間2～3百万の契約である。</p> <p>・予定数量は過去の実績を元にした見込みであり、この契約は単価契約とし、毎月使用数量に応じ支払っている。</p> <p>・参加資格のある業者に確認したところ、「人材の確保が困難である」とのこと。</p> <p>・業務内容は同じだが、技術者の資格要件を緩和したことにより、単価が下がったものである。</p> <p>・承知した。</p> |
| ○一般競争契約 | <p>③[北海道防衛局（28）航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等の保守点検業務]</p> <p>・装置とシステムは岩崎電子製なのか。</p> <p>・代理店は1者だけか。</p> <p>・北海道で営業をしているのはその内何者か。</p> <p>・5者とも声掛けできたのか。</p> <p>・代理店でなければ保守点検は出来ないのか。</p> <p>・平成26年度以降に業務を拡大しているように見えるが。</p> | <p>・リオンが製作しており、岩崎電子が代理店である。</p> <p>・全国に8者位あると聞いている。</p> <p>・有資格者として登録している代理店は5者で、北海道に所在するのはここだけである。</p> <p>・ランクが違うため、3者に声掛けしたが、応じてもらえなかつた。</p> <p>・型番も公表しているので保守点検出来る能力があれば参入できると思われる。</p> <p>・航空機騒音は、以前から実施していたが、砲撃音については平成25年度から開始している。</p> |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------|--|--|
| ○一般競争契約 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札が続き、なかなか厳しい状況であるようだが、今後、改善していくことは何か。 ・ ランク拡大はいつから行う予定か。 <p>④[北海道防衛局（29）仮設プレハブ等借上業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約業者の住所はどこか。 ・ 競争原理は働いているように見えるが、結果として5年同じ業者になってしまっている理由は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ランクをAまでに拡大し、広く公告し、27年度からは郵便入札制度も導入している。 ・ 30年度から実施したい。 |
| ○随意契約 | <p>⑤[北海道防衛局（28）移転補償等に係る不動産鑑定評価等業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産鑑定報酬額に対する評価見込額は何に基づいて作成しているのか。 ・ 千歳飛行場周辺及び矢臼別演習場周辺の報酬金額の算定はどうのに行っているのか。 ・ 実際の買上げが予定されているか否かに関わらず鑑定評価はするのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約業者の営業所が矢臼別演習場の近隣に所在しており、設置や撤去、不具合時の対応の際に地元の協力業者を確保できることから、作業員の交通費を削減できるなど、他社に比べて優位性があるためと思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鑑定報酬額に係る評価見込額については、用対連の「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき当方で作成している。 ・ 千歳飛行場周辺の報酬金額については、評価見込額に応じて算定しており、矢臼別演習場周辺については、前年度に不動産鑑定を了しており、同鑑定の時点修正のための意見書なので一律の金額となる。 ・ 買上げを実施する年度に鑑定評価を実施している。ただし、買上げを前提に鑑定評価を行ったものの、事情により買上げが不可となった場合には、買上げが可能になった年度に現況適正価格を求めるために、時点修正をしている。 |
| ○一般競争契約 | <p>⑥[北海道防衛局（29）千歳基地用地（平和地区）に係る不動産鑑定評価等業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が全般的に低いようだが、予定価格からすると競争は激しいのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度までは、企画競争（随意契約）で実施していたが、29年度からは一般競争入札に切り替えたものであり、競争原理が働いたものと思われる。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------|--|--|
| ○一般競争契約 | <p>⑦[平成29年度帯広地方合同庁舎電力需給契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、電力は北電だけではない中で落札率100%はどうか。 一般競争入札の概念からすると気になる。 ・見積徴収は北電以外にも声を掛けたのか。 ・来年度はどうか。 ・予定価格設定の時に発注者に裁量権がある。予定価格を算定する際に情報として入手し、予定価格の算定をすることは問題ない。1者見積が問題。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道内では27年度から北電以外の企業が参入している。電力供給している業者は道内に5業者あり、見積を依頼したが、協力を得られず、北電1者の単価を採用せざるを得なかつたため、落札率が100%となつた。 ・4者中1者に声掛けしたが、結果、見積は出してもらえなかつた。今後、他の3者にも依頼したい。 ・30年度分は、2月に入札が終わつており、その際も見積提出は断られている。 ・31年度以降に關し、道外も含め、電力を供給できるすべての業者に確認し、場合によっては、随意契約も検討したい。 |
| ○一般競争契約 | <p>⑧[平成28年度・29年度矢臼別演習場周辺地区施肥業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者が変わらなければ、随意契約でも良いのではないか。 談合の危険性を感じる。 地域貢献の随意契約である。このまま続ける方が勘ぐられる。 ・過去の同種工事の履歴を見ると、入札参加者間で話し合いをしているのではないかと思われてしまう恐れがあるのではないか。また、同じ業者がずっと落札しているのであれば、他の業者は参加しなくなるのが普通だと考えられるところ、それでも他の業者が参加し続けている状況を見ると、入札参加者間で話し合いをして参加しているのではないかとも見えてしまう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施肥業務において積算価格の大半は肥料の価格であるため、農協は肥料の調達において極めて優位性があると考えられるが、受注意欲のある民間業者や公社がいる中で随意契約への移行には無理があると考える。 ・施肥の発注方式について現状のままでござ指摘の疑念を招くため、随意契約が可能か、売り払い方式は他局でも実施しているため、本省とも相談したい。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|-------|--|--|
| ○随意契約 | <p>⑨[平成28年度矢臼別演習場周辺地区牧草（1番草）売り払い業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り払い業務は、随意契約で良いと思うが、施肥は一般競争にしている。この違いは何か。 ・政治的背景や必要性は理解したが、売り払い対象を決めるのに当たって随意契約とする理由は何か。 ・了解した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施肥業務は農協だけしか出来ない業務ではなく、先程来審議しているとおり、3者が入札に参加している。他方売り払い業務は国の施策案件の受け入れに伴い、地元から牧草地として管理し、牧草を育て、地元のために売り払いしてほしいという強い要望を踏まえ、費用対効果を総合的に検討し、所謂「牧草売り払い方式」による管理を行っているところであり、随意契約により地元の農協に売り払いをしているところである。 ・牧草は、生き物で刈取時期に適期があり、一定期を過ぎると栄養価が下がる。短期間で刈取できる組織が他にあるかを考慮し随意契約を選択した。 |

| | |
|------------------------|-------|
| 委員会による意見の 具申又は勧告の内容 | ・特になし |
|------------------------|-------|